

## 水道料金の従量料金を値下げします。

毎月の水道料金請求額は、基本料金と従量料金を合計したもので、今回そのうちの従量料金を20円値下げします（※下水道料金の変更は、ありません）。料金の変更は令和3年4月分から適用するものとし、すでに変更前の料金で支払完了されているものに関しては、今後の請求での割引、または返金させていただきます。

●対象となる地区 上牧町給水地区

### ●新水道料金表

口径	基本 水量	基本料金	従量料金				
			9~20m <sup>3</sup>	21~40m <sup>3</sup>	41~60m <sup>3</sup>	61~100m <sup>3</sup>	101m <sup>3</sup> ~
mm	m <sup>3</sup>	円	1m <sup>3</sup> につき	1m <sup>3</sup> につき	1m <sup>3</sup> につき	1m <sup>3</sup> につき	1m <sup>3</sup> につき
13	8	950	<u>180円</u>	<u>220円</u>	<u>270円</u>	<u>330円</u>	<u>390円</u>
20	8	1,350	( <del>200円</del> )	( <del>240円</del> )	( <del>290円</del> )	( <del>350円</del> )	( <del>410円</del> )
25	40	10,000					
30	40	11,000					
40	60	17,000					
50	60	20,000					
75	100	40,000					
100	管理者が別に定める						
臨時用	この表によって算出した金額に100分の150を乗じた額						

●水道料金算出例 口径20mmで22m<sup>3</sup>使用のご家庭の場合、310円の値下げになります。

	基本料金	従量料金1	従量料金2	
【旧料金】	(1,350 + <u>200</u> × 12 + <u>240</u> × 2) × 1.1 ÷			4,650円 (税込)
【新料金】	(1,350 + <u>180</u> × 12 + <u>220</u> × 2) × 1.1 ÷			4,340円 (税込)
【差額】	4,650 -	4,340	=	310円 (税込)

ご不明な点については、  
上牧町都市環境部上下水道課まで  
お願いします。

上牧町都市環境部上下水道課  
〒639-0213 上牧町米山台六丁目7番1号  
Tel (0745)76-4599・(0745)71-5234